

桃山支店に下記の お振込金受取口座を お持ちのお客様へ

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、このたび誠に勝手ではございますが、2019年7月8日(月)をもちまして店舗を統合させていただくこととなりました。

店舗統合に伴い、店舗名・店番が変更になるため、誠に恐れ入りますが、下記口座をお持ちのお客様につきましては、お振込ご依頼先様（私的年金をお受取りの方は支払機関）へ、2019年7月8日(月)より「北伏見支店」の口座へお振込いただきますようご連絡をお願い申し上げます。

※ 桃山支店宛のお振込は、2019年7月8日(月)～10月4日(金)までは、北伏見支店宛に読み替えて取扱されますが、それ以降は読替ができなくなります。
お早目(9月末まで)に、ご変更のお手続をお願い申し上げます。

1. 給与振込のお受取口座
2. 厚生年金基金（企業年金連合会を除く）・適格年金・個人年金等の私的年金のお受取口座
3. 売上代金等のお受取口座
4. 家賃等・定例振込のお受取口座
5. 配当金・税金・保険返戻金等のお受取口座

※お振込ご依頼先様宛のご連絡用に「振込口座の店舗名(店番)変更のお願い」(別紙)をご用意しております。お手続にご利用ください。

尚、専用の変更依頼書にて通知が必要な場合がございますので、お手数ですがお振込ご依頼先様へのご確認をお願い申し上げます。